

Ⅲ 施策の評価等

(1) 施策の評価

国は、「関係省庁間連絡協議会」の場等を活用し、関係省庁が講じている主要な施策の実施状況等について、定期的に報告や調整等を行うことにより、関係省庁間の連携を一層進め、総合的なエイズ対策を推進していくべきである。

さらに、厚生労働科学研究等により、国や地方公共団体が実施する主要な施策の実施状況等をモニタリングするとともに、厚生科学審議会感染症分科会感染症部会エイズ・性感染症ワーキンググループ等の場において、定期的に報告していく必要がある。

なお、国においては、定期的に地方公共団体が講じている主要な施策の実施状況等をまとめ、地方公共団体へ提供するとともに、感染者・患者の数が全国水準より高い地域や著しく増加している地域等に対しては、必要な技術的助言等を行うことが求められる。

また、地方公共団体においては、感染症予防計画等の策定又は見直しを行う際に、地域の実情に応じて、普及啓発及び教育、保健所等における検査・相談体制の充実及び医療提供体制の確保については、①施策の目標を記載するとともに、②定期的に、各種主要施策の実施状況等を評価することが重要である。

具体的な目標の設定に当たっては、施策の実施に係る計画・実行・評価の一連のサイクルを意識した計画的な取組を促すべく、基本的には、定量的な指標に基づく目標を設定することが望まれるところであるが、地域の実情、施策の性質等に応じて、地方公共団体の取組は異なることから、必要に応じ、定性的な目標を設定することも考えられる。なお、定量的な指標の例として、H I V・エイズに係る正しい知識の理解度、保健所等における検査・相談件数等の意見が出された。

(2) N P O、N G O等との連携及び財団法人エイズ予防財団の機能の見直し

個別施策層を対象とする施策を実施する際には、感染者・患者団体を含むN P O、N G O等の民間団体等と連携することが有効である。エイズ対策を今後も長期にわたって展開していく必要性にかんがみれば、こうした団体等における人材確保が重要であり、財団法人エイズ予防財団は、人材育成、活動支援等において、こうした団体等を支援する核となって機能すべきである。また、どの都道府県等地域で、どのような団体等がどのような活動を行っているのかという情報を、地方公共団体に提供できる体制を確保することが望まれるとともに、支援するに相応しい団体等を評価するための手法の確立が必要である。

おわりに

感染者・患者の増加傾向が続く現状にかんがみ、エイズ対策は喫緊の課題との認識から、今後5年間に重点的に取り組む具体策をまとめるとともに、指針（案）を作成した。

今後、厚生科学審議会感染症分科会感染症部会において現行の指針が見直されることとなっているが、本検討会の成果が十分に活かされることを期待するとともに、新たな指針の策定を受け、引き続き感染者・患者の人権に配慮しながら総合的なエイズ対策が講じられるよう、国及び地方公共団体においては、診療報酬の活用を含め、所要の経費の確保に努めることを要望するものである。

注 釈

※1 指針の構成

- 第一 原因の究明
- 第二 発生の予防及びまん延の防止
- 第三 医療の提供
- 第四 研究開発の推進
- 第五 国際的な連携
- 第六 人権の尊重
- 第七 普及啓発及び教育
- 第八 関係機関との新たな連携

※2 増加率

国内初の新規H I V感染者報告から10年後の1997年に年間報告数が390件を超え、その後、7年で倍の780件(2004年新規H I V報告数)となっている。

※3 性交渉経験率の上昇

東京都幼稚園小中高心障性教育研究会「児童・生徒の性<1999年調査>東京都幼・小・中・高・心障学級・養護学校の性意識・性行動に関する調査報告」による。

※4 性器クラミジア感染症感染率の上昇

厚生労働科学研究「日本における性感染症(STD)サーベイランス-2002年度調査報告-(主任研究者 熊本悦明)」及び感染症法に基づく発生動向調査による。

※5 10歳代女性の人工妊娠中絶者数の増加

厚生労働省「衛生行政報告例」による。

※6 無症候期間(潜伏期間)

H I Vに感染してから、平均10年の症状のない時期のこと。

※7 地方ブロック拠点病院

エイズに関する高度な診療を提供しつつ、全国8ブロック内のエイズ治療拠点病院等の医療従事者に対する研修、臨床研究、医療機関及び患者・感染者からの診療相談への対応等の情報提供を通じ、ブロック内のエイズ医療の水準の向上及び地域格差の是正に努めることを目的として設置された病院。平成17年6月現在、全国8ブロックに計14病院がある。

※8 エイズ治療拠点病院

エイズに関する総合的かつ高度な医療の提供、情報の収集と地域の他の医療機関への情報提供及び地域内の医療従事者に対する教育を行うことを目的として設置された病院。平成17年6月現在、全国に計369病院ある。

※9 死亡率の減少

Hammer SM, Squires KE, Hughes MD, et al. A controlled trial of two nucleoside analogues plus zidovudine in persons with human immunodeficiency virus infection and CD4 cell counts of 200 per cubic millimeter or less. N Engl J Med 1997;337:725-33.

Palella FJ Jr, Delaney KM, Moorman AC, et al. Declining morbidity and mortality among patients with advanced human immunodeficiency virus infection. N Engl J Med 1998;338:853-60.

Gortmaker S., et al. Effect of Combination Therapy Including Protease Inhibitors on Mortality among Children and Adolescents Infected with HIV-1 N Engl J Med 2001;345:1522-1528 による。

※10 感染症予防計画

感染症法第10条に規定される、厚生労働大臣が定める「感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針」（平成11年厚生省告示第115号）に即して、都道府県知事が定める感染症の予防のための施策の実施に関する計画

※11 日常会話と性交経験率

厚生労働科学研究「HIV感染症の動向と予防モデルの開発・普及に関する社会疫学的研究（主任研究者 京都大学大学院教授 木原正博）」による。

※12 エイズ予防情報ネット ホームページアドレス

<http://api-net.jfap.or.jp/>

※13 性感染症等の発生動向

感染症法で定められる五類感染症のうち、淋菌感染症、性器クラミジア感染症、性器ヘルペス、尖圭コンジローマといった性感染症に係る発生動向をいう。

※14 保健所外の検査の例

各自治体が、各種イベントや保健所以外の場所（繁華街等）でHIV抗体検査を実施することにより、利用者の立場に立った検査・相談時のサービスの向上を図っている。東京都、名古屋市、大阪市などで実施されている。

※15 母子感染ガイドライン

「H I V母子感染予防対策マニュアル第3版」平成16年3月厚生労働科学研究「H I V感染妊婦の早期診断と治療および母子感染予防に関する基礎的・臨床的研究（主任研究者獨協医科大学産科婦人科学教授 稲葉憲之）」による。

後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針見直し検討会 名簿 [五十音順]

いけがみちずこ 池上 千寿子	特定非営利活動法人ふれいす東京代表
いしいみちこ 石井 美智子	明治大学法学部教授
いちかわせいいち 市川 誠一	名古屋市立大学看護学部教授
おおひらかつみ 大平 勝美	はばたき福祉事業団理事長
きはらまさこ 木原 雅子	京都大学大学院医学研究科社会疫学分野助教授
きはらまさひろ 木原 正博	京都大学大学院医学研究科社会疫学分野教授
きむらさとし 木村 哲	国立国際医療センター エイズ治療・研究開発センター長
しまみやみちお 島宮 道男	(社)全国高等学校校長協会理事 (都立芦花高等学校長)
しらいちか 白井 千香	前：神戸市保健所主幹(現：神戸市兵庫区保健福祉部主幹)
たましろひでひこ 玉城 英彦	北海道大学大学院医学研究科教授
ふじいひさたけ 藤井 久丈	(社)全国高等学校PTA連合会長
まえだひでお 前田 秀雄	前：東京都福祉保健局健康安全室感染症対策課長(現：新宿区保健所副所長)
みなみまさご 南 砂	読売新聞東京本社解説部次長
やまもとなおき 山本 直樹	国立感染症研究所エイズ研究センター長
ゆきしたくにお 雪下 國雄	(社)日本医師会常任理事
(オブザーバー) はせがわひろし 長谷川 博史	日本HIV陽性者ネットワークジャンププラス代表
ふじはら りょうじ 藤原 良次	大阪HIV薬害訴訟原告団理事